

横浜市における一日公正取引委員会の開催について

平成 27 年 5 月 13 日

公 正 取 引 委 員 会

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙 1 参照）、独占禁止法、下請法等の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法、下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

本局管内では、今年度、横浜市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 26 日（金） 10：00～17：00
- 2 場 所 産業貿易センタービル（横浜市中区山下町 2 番地）
（独占禁止法教室については、神奈川県立金沢総合高等学校〔横浜市金沢区富岡東 6-34-1〕）
- 3 内 容（別紙 2 参照）
 - ・ 独占禁止法講演会
 - ・ 消費税転嫁対策特別措置法説明会
 - ・ 下請法基礎講習会
 - ・ 地方公共団体向け入札談合等関与行為防止法研修会
 - ・ 消費者セミナー
 - ・ 独占禁止法教室
 - ・ 相談コーナー（独占禁止法相談コーナー、消費税の転嫁拒否についての相談会、下請法相談コーナー）・展示コーナー 等

※ 独占禁止法講演会、消費税転嫁対策特別措置法説明会及び下請法基礎講習会は、どなたでも参加できます（参加料無料）。各会場の定員は 100 名（先着申込み順。また、下請法基礎講習会については、1 事業者につき 2 名までの参加とさせていただきます。）。
- 4 申込み

6 月 24 日（水）までに、公正取引委員会ホームページ

（https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert）からお申し込みいただくか、別添の講演会等申込書に必要事項を御記入の上、下記までファクシミリでお申し込みください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課
電 話	03-3581-3649（直通）
FAX	03-3581-1963
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/